

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>栃木市の公立保育園で統一した保育理念・保育方針・保育目標を「入園のしおり」に記載し、保護者に説明しています。「入園のしおり」は、毎年度、見直しが行われ「くらのまち保育園」に沿った情報が提供されています。また、園の目標として「明るく元気に遊ぶ子」「思いやりのある子」「自ら考え工夫する子」の三つを挙げて具体的な子どもの姿を保護者に知らせています。新年度には、理念等を「新年度にあたってのお知らせ」に記載し説明したり、職員や保護者の目に触れるところに掲示しています。今後は地域の方や関係機関にも広く周知することが期待されます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>栃木市の全保育園を対象にした保育状況の分析が、定期的に作成される「栃木市保育所等整備基本方針」に示されています。栃木市の児童の人口が減少傾向や核家族化・共働き世帯・ひとり親家庭が増加傾向であることが分析されています。また、市内を6地区に分けて公立保育所の整備計画が設定されています。園独自では、職員の自己評価や保護者アンケート、栃木市の保育状況を分析して課題を示しています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>栃木市の今年度の課題としては、0～2歳児の待機児童の解消や老朽化した保育園の整備、複雑多様化する保育ニーズへの対応のための公立保育園と民間保育園の役割などがあげられています。園独自の課題では「危機管理意識の強化」「特別支援を要する子とその保護者対応」「第三者評価受審後の園の運営の取組み」の3つが示されています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果

		果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>栃木市総合計画に10年後の目指すべき将来像を定め、その実現を図るための基本方針を政策として明らかにしています。基本計画には、部門ごとに5年間の現状と課題、施策の方向性を取りまとめられており、基本構想や将来像を実現するための具体的な計画として示されています。実施計画は、基本計画で示された施策を、財政状況や社会情勢を考慮しながら進められています。</p> <p>2018年～2022年（後期基本計画5年間）の総合的な福祉の構築の中の項目で、子育て環境の充実の具体的な数値が示されています。学童保育利用者数・市内保育施設の利用定員数・子育て応援企業登録事業者数・児童館・子どもの遊び場利用数などが2022年度の目標値として設定されています。令和2年3月に既存の「栃木市子ども・子育て支援事業計画」が見直され、「第2期栃木市子ども・子育て支援事業計画」が策定されて計画的に実行されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園独自の単年度計画は、「令和2年度くらのまち保育園の運営について」を作成して①運営方針②重要課題③管理運営費④在園児数見込み⑤施設管理等に分け、具体的な数字を挙げて取組んでいます。運営に関する事業計画は文書化して職員に配布し、内容を管理者が説明しています。しかし、栃木市全体の中長期計画を踏まえて、園独自の単年度計画を反映するには限界があります。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の見直しは毎月の職員会議で行われています。現時点での達成度などを分析・評価しています。今後は職員が事業計画を十分に理解し、積極的に話し合いに参加できることを期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保護者に対しては保育に関する「全体的な計画」と「年間指導計画」をクラスに掲示したり、毎月の「園だより」で保育のねらいを示しています。今後は、全体的な年度の運営方針や重点的な課題などを保護者に周知するための工夫が必要です。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	

8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員に対して6カ月に1回、自己評価が行われています。項目は、子どもの人権・養護・特別支援保育・長時間保育・指導計画の作成・乳児保育・健康・人間関係・環境・言語・保護者支援・安全対策の項目があり職員がチェックを行い、6カ月後に再度自己評価を行います。前回とどのように変化したか、自身の保育を振り返る機会が設けられています。この自己評価を集計することで園全体の傾向を知ることができ、園の課題を把握するのに役立っています。職員の保育への意識が自己評価を2回行うことで、高まりが見えてきます。また、年1回、保護者アンケートを行い、集計したものを保護者へ公表しています。今後は自己評価や保護者アンケートの集計をもとに職員が十分に話し合うことが出来ることを期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員の自己評価を6カ月後に見直しをすることで、職員個人の気付きや取組みの成果がはっきりとわかります。園全体の取組みも次年度の「くらのまち保育園の運営について」の課題などに繋げています。今後は改善の時期などを決めて、計画的に取組まれることを期待します。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>「くらのまち保育園の運営規程」と「職務分担表」に園長の役割が掲載されています。職員への周知も行われています。今後は、災害時などでの不在時の権限委任等の明確化を期待します。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>法令に関係するファイルが作成され、職員は自由に見ることができます。必要な法令や規則などを確認しながら職務にあたっています。職員への周知や遵守するために職員会議などでも繰り返し伝えたりしています。また、職員には、個人情報保護や人権保護に関する事例を記載した保育手帳が配布されています。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊦・b・c

<コメント>			
<p>世代間交流のため園児が農業高校の梨園で梨狩する体験や他クラスの園児と一緒に園内のランチルームで食事交流会をするなど指導力を発揮した取組みがあります。園長は職員に対して、子どもの自由な発想を尊重して保育するよう職員に指導しています。また、職員が業務の中で考えながら保育にチャレンジできるようにも指導しています。担任職員による月案の反省に対しても園長は丁寧にコメントを記入して保育指導を行っています。</p>			
13	Ⅱ-1-(2)-②	<p>経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・㊦・c
<コメント>			
<p>毎月の栃木市の園長会議で、保育園運営に関する情報交換から出た問題点や課題等を、園の職員会議で報告し園内で改善できる取組みは行っています。園内の電気代が増えたことにより、必要な電気の使用を確認し節電に努め消費費なども節約できるところは改善しています。予算執行状況表から執行状況を把握したり、事務事業評価からコスト分析等を行い次年度の事業に反映させています。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-①	<p>必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・㊦・c
<コメント>			
<p>「くらのまち保育運営規程」に必要な人材や人員が掲載されています。実習生を積極的に受け入れ、未来の保育士を育てています。人材確保のため職員による情報提供の他、栃木市の保育課と連携した「保育のお仕事就職フェア」に各園で職員が交代で参加しています。また、栃木市のケーブルテレビで、園の広報活動が行われています。また、看護師が配置され、子どもの健康管理や疾病の判断、手当など看護師としての専門性を発揮しています。</p>			
15	Ⅱ-2-(1)-②	<p>総合的な人事管理が行われている。</p>	a・㊦・c
<コメント>			
<p>平成31年3月に改訂された栃木市人材育成基本方針にめざすべき職員像が示されています。「栃木市に愛着を持ち市民の目線で行動し積極的にチャレンジする職員」また職員に必要な意識と能力を示し個別具体的に項目を分けて示しています。人材の育成では、人事制度と職員研修、職場環境の取組みの実施計画を示しています。職員に対してアンケートを実施し集計後、現状と課題をまとめています。</p>			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	Ⅱ-2-(2)-①	<p>職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	㊦・b・c
<コメント>			
<p>一人ひとりの年次有給休暇表が作成され、交替で休暇が取得できるよう管理がされています。時間外勤務命令簿兼振替等指定簿が職員別に作成され、命令時間と勤務内容が明記され</p>			

<p>ています。定期的に職員のメンタルヘルスチェックを行い、ストレスが溜まらないように気を付けています。急な用事で職員が休む時には、クラスを越えた職員間の調整で安心して休むことができます。園長は日頃から職員に声を掛けて、話しやすい雰囲気を作っています。また、職員個々の得意分野を活かせるような役割分担が行われています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>正職員は、保育課の組織目標や個人目標を設定し、年度末に業績評価と態度・能力評価を行っています。また、目標設定時や評価時にはヒアリングを行っています。会計年度任用職員に対しては、今年度から、園長が示した目標を個々の職員が設定して取組んでいます。目標設定時と評価時にヒアリングを行い、達成度などを確認する仕組みになっています。また、随時、園長は職員とコミュニケーションをとりながら現状を確認したり、必要に応じてヒアリングを行っています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>栃木市や保育園の年間研修予定が示され、職員は計画的に研修に参加できるようになっています。研修後は報告レポートを提出することで、研修に参加していない職員も研修内容を把握することができます。障がいのある子どもに対する研修もあり、職員は参加し実践に活かしています。今年度はコロナウイルスの影響で幾つかの研修が中止となっています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>「研修計画」にもとづき、園長・主任・クラス担任・業務員・調理員向けなどの職種別や個人の状況に応じて、研修内容に合った職員が優先的に受けられるようにしています。研修参加者の報告レポートは、職員会議等で報告したり、資料を回覧したりして共有できるようにしています。栃木市の保育課主催の職員対象研修では、参加しやすい夕方からの時間設定となっており、全職員の参加を目指しています。正職員は、それぞれの立場に応じた行政研修に参加しています。短時間保育士の職員が研修日時に都合がつかない場合には、次年度に優先的に受けられるよう配慮されています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受入れマニュアルが作成されています。中高生向けの職場体験と分けてマニュアルが整備されています。実習担当者は主任が担当し、保育実習のオリエンテーションが実施されています。保育士実習や教育インターンシップ実習、看護学生の保育実習等、幅広く積極的に受け入れています。年間5～6学校で10名の実習生を受け入れています。実習内容は、実習経験などに応じて、観察実習・部分実習・一日実習などが体験できるようにしています。実習中は、実習依頼元の学校から担当者が訪問し、実習生の状況について、職員との意見交換が行われています。また、実習最終日の反省会では、クラスリーダーの職員が集まって実習生と意見交換が行わ</p>		

れています。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>栃木市のホームページなどで園の情報を見ることができます。園の予算書・決算書は本庁4階の市政情報センターで閲覧することができます。「入園のしおり」は見学する保護者に配布されています。正門にある掲示板に、「園の案内」、「園だより」の抜粋を掲示していますが、地域への情報公開を深めていくためには工夫が必要です。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園長が中心になって決算書が作成され、決算説明の内訳（共通管理と人件費、内示、見積書など）が記載されています。栃木市の各種規程や手引きに沿った事務や会計処理が行われています。定期的に行政による指導監査、歳入歳出決算監査が行われています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>運営規程や年度運営方針等で地域連携を明記し、地域の情報は掲示板や園内の玄関に置いて手に取れる形で保護者等に提供しています。年度行事には高校生との梨狩りや親子での焼き物体験、地域のお祭りへの参加などが定例化しています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア関連のマニュアルが整備され、ボランティアの受入れの意義や子どもへの留意点が説明されています。高校生ボランティアスクールの受け入れを定期的に行なっています。また、人形劇など地域ボランティアの活用も行われています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㊦・c

<p><コメント></p> <p>市をはじめ行政諸機関との連絡協議会をはじめ連携体制が整備され、具体的な課題に取り組まれています。必要に応じて、子どもや保護者の状況等を保育課や子育て支援課と情報を共有したりしています。また、毎年、こどもサポートセンターの巡回相談・健康増進課の5歳児発達相談を受けて、療育に繋ぐケースもあります。虐待の疑いに関しては、関係機関と連携して適切に行われています。今後は、地域のNPO法人や市民活動団体等のインフォーマルな社会資源との連携も必要な取組みです。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>栃木市では、栃木市全体の保育や子育てニーズの把握を行っています。民生委員からの情報提供や栃木市青少年育成市民会議に役員として参加し地域の福祉ニーズを得る機会もあります。今後は、園独自のニーズ把握を行うことに期待します。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>地域の「あそ雛まつり」に参加するなど、地域のまちづくりへの貢献が行われています。また、公的補助制度などの情報提供を行っています。今後は地域の福祉ニーズの把握とそれにもとづく地域への専門的技術や情報提供、例えば講演会・相談会等への取り組みに期待します。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>子どもの尊重について理念や基本方針が明記され、園全体の意識向上に取り組んでいることが年度の「入園のしおり」や研修計画に示されています。今後は外国籍の利用者も増えることが予想される中で、人権や文化の違いの理解等に取組まれることを期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>「プライバシー保護マニュアル」や個人情報チェックリストの一部で子どものプライバシーに配慮した保育が実施されるような取り組みが行われています。また、園の子どもの書類などの情報も事務室で施錠して管理しています。今後は近年のSNS利用実態を考慮すると保護者等へ口頭のみならず文書化しての説明も必要です。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		

30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>栃木市のホームページで保育園や認定こども園、小規模保育施設の入園案内を見ることができます。また、各支所や各園内等でも情報を把握することができます。また、園では随時の見学・相談にも対応していますし、希望があれば「入園のしおり」も提供されています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>2月に入園決定者の1日入園を実施し「入園のしおり」と「重要事項説明書」を保護者に渡して具体例を用いてわかりやすい言葉で説明しています。また、外国籍の保護者等には通知等の配布後に理解できているかどうかを確認しています。今後は特に配慮が必要な子どもや保護者等に対する説明のルール化と文書化の作成を期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園の利用が終了した際には、その後の事についての相談・説明が口頭で行われています。就学の際には、「保育所児童要録」および支援に関する「すくすくシート」を小学校に伝達しています。今後は、転園や移籍の場合には口頭のみならず文書化して、それらの手順等の取り決めを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>年1度のクラス懇談会や園児の送迎時、保護者による園評価等を通して子どもと保護者の満足度を把握することに努めています。また、把握できたことに対して改善などに取り組んでいます。今後は保護者の満足度調査の項目を職員などの意見を入れて見直しする機会も期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者や苦情受付担当者、第三者委員が設置されており、苦情解決の体制が整備・周知がされています。具体的な苦情の実例がないため、提案で挙げた意見が苦情につながる可能性を検討する機会や今までと違った保護者への周知の仕方などが期待されます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>「入園のしおり」や「新年度にあたってのお知らせ」等で相談受付の案内を配布・周知しています。専用の相談室を設けて相談者のプライバシーに配慮しています。相談内容は記録し、必要があれば保護者等の同意を得て他の専門機関へ引き継いでいます。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員は日頃から保護者からの相談や意見の傾聴に努めています。また、意見箱の設置や保護者の満足度調査で保護者からの意見を把握する取り組みを行っています。さらに相談対応マニュアルを作成して、組織的に迅速な対応を心掛けています。今後は職員や第三者委員以外の苦情や意見の窓口を検討したり、意見箱の設置場所を変えるなどして、更に相談・意見の出しやすい環境作りに期待します。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>子どもが保育中にケガをしないようにヒヤリハット報告を職員間で共有し、研修も含めた安全確保・事故防止の取り組みが行われています。また、全職員が職種に応じた「安全管理自主点検」定期的にチェックする取り組みも行われています。今後は園内での委員会の設置等、リスクマネジメント体制の構築に期待します</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症予防から感染症発生時対応までのマニュアルが整備され、対策が行われています。また、保護者等にも掲示や文書で情報提供を実施しています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>自然災害対応マニュアルが作成されています。また、2019年の水害をもとにした園独自の河川増水時対応マニュアルも作成されています。緊急時に保護者等への一斉メールの情報提供訓練も年1回行われています。また、食料・備品等の備蓄もアレルギーのある子ども等への配慮もなされた整備が行われています。今後は地震などによりライフラインの一部が使えないような大災害を想定したときの関係機関と連携した訓練も必要になります。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>市立保育園共通の標準的実施方法の他に園独自のものを文書化され、子ども一人ひとりの発達や状況等を踏まえた対応が実施されています。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>市共通の標準実施方法の見直しにとらわれず、園独自で職員の意見や保護者の意向などにもとづいて見直しが行われています。今後は、標準的方法の現状を検証する方法や時期等の仕組みの整備に期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>アセスメント結果をもとに指導計画が作成されて日常の保育現場で活かされています。個別計画は3歳未満児と支援の必要な子に対しては決められた様式で作成されています。今後は保護者の意向を積極的に把握することおよび同意を得るための手順の整備に期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の見直しは職員間で行われています。しかし、会議の参加者が限られていたり、指導計画のPDCAサイクルの仕組みが明確に定められていないなど改善策が必要です。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>保育日誌や児童票、アレルギー関係、給食関係、ヒヤリハット報告、避難訓練等の記録は統一した方法で記録されています。子どもの情報は早・遅番日誌や連絡ノート、さらには口頭の伝達などさまざまな手段で共有化されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>市の文書管理マニュアルと個人情報保護条例に沿って適切な管理と職員に対する研修も行われています。しかし、保護者等からの情報開示に関する規程等に不十分な点があります。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園の理念や方針・目標にもとづいた保育課程については、保育士で話し合っ地域の実情を踏まえて策定しています。和太鼓や陶芸などの文化に触れる機会や多様な年代の人々との交流の機会を設けています。クラスごとの年間指導計画は、四期に分けて養護・教育の到達目標を</p>		

<p>挙げて自主性を尊重し、個々のペースに応じた保育を実践しています。年1回の保護者懇談会および園だよりを用いて、保育方針を保護者に知らせています。今後は「くらのまち保育園」の特色が出せるような保育の取組みを期待します。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>屋内では転倒防止の工夫が施され、安全管理自主点検が定期的に行われています。室温、湿度は快適に保たれ、午後の睡眠の際は照明を調節しています。玩具などは口に入れてしまうことも想定して消毒をこまめに行っています。落ち着ける空間の確保のためパーテーションで適宜仕切って対応しています。乳児の午後の睡眠や食事の際は、月年齢に応じて仕切って対応しています。水周りは事故防止のためガードで保護したり、滑り止め対策をしています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園児の一人ひとりの発達過程や家庭環境などを保育士の間で共有し、保護者支援も同時に行っています。朝・夕の申し送り、カンファレンス、連絡ノートなどで全職員に周知しています。言葉づかいについては十分配慮し、子どもの自己肯定感を高める関わり方を心がけています。気が付いた事案については職員間で注意し合い、会議で共有しています。一人ひとりの子どもの到達目標は設定しますが、必ずしも習得すべきとは捉えず、個々の子どものペースに合わせて長所を伸ばすことを大切にしています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>清潔、食事、排泄に関する決まり事や方法をイラストなど用いて分かりやすく伝え、目的を理解できるようにしています。年齢に応じて収納場所や備品の配置を工夫し、習得しやすいよう工夫しています。習得のペースは個々の発達状態に合わせ、うまくできた時は褒めることを心がけています。園での習得状況を保護者に伝え、家庭でも行えるよう支援しています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士は園児の関心の対象を見逃さないよう子どもたちをよく観察しています。子どもの「やってみよう」という気持ちを大切に、様々な素材のものを用意し自由に選んで遊べるような環境を整えています。納涼祭では、子ども達が「何をやるか」「どのようにやるか」を主体的に話し合いができるようにしています。世代間交流として、高齢者と共に七夕まつりやコマ回し大会を行っております。また、年長児は高校生と一緒に地元の農園で梨狩りを行っています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c

<p><コメント></p> <p>家庭での睡眠や排泄、食事・授乳の状況を把握して園との連続性を保つために連絡帳で情報交換を行い、毎朝、職員間で読み合わせを行っています。2回の検温など体調管理をこまめに行い、安全面や衛生面にも配慮しています。午後睡眠や食事の際は、月年齢に応じて仕切って対応しています。十分な観察と保護者とのコミュニケーションを大切に、個々の違いに対応しています。離乳食の作り方など保育方法に不安を感じている保護者には、寄り添い相談や指導を行っています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>体操や外遊びで体づくりを行い、散歩では蔵の街並みや堀を見ながら、自然に触れることができるようにしています。保育士は園児の関心の対象を見逃さないように、クラスの雰囲気をよく観察しています。運動会や発表会で年長クラスの姿を見ることで、近い将来の目標となっています。植物を育てたり、ザリガニや昆虫などに触れるなど、生物への関心を引き出す取組みも行っています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>集団の遊びを通して友達と協力することを身に付けられるようにしています。個性や関心を把握し、自己表現が十分にできるよう環境を整えています。高齢者とふれあったり地元の農家で芋掘りを行ったり、高校生と一緒に梨狩りを行うなど、世代間交流や地域の理解を図っています。個性や自分の力を発揮する場の提供として、創作物をイベントに展示したり、5歳児は和太鼓を人前で披露することで達成感を味わい、少しずつ成長していきます。また3、4歳児はそれを見て、お手本にしています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>支援が必要な子どもの早期発見や早期対応を図るため、相談や評価・診断から具体的な支援方法や保護者の子育て支援、小学校への引き継ぎまでが円滑に行われています。診断を受けていないケースも含め、専門機関による巡回相談や個別療育支援「いろどり教室」が定期的に行われています。支援が必要な子どもには、個別の指導・教育支援計画「すくすくシート」を作成し、保護者面談も行われています。保護者とは丁寧に時間をかけて協力関係を構築します。支援児担当者交流会では保育士同士で課題を共有し、専門家の助言を受けています。今後は、保護者全体に支援の必要な子どもの保育について、理解を深めてもらえるような取組みを期待します。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
<p><コメント></p>		

<p>延長保育に関しては、担当の保育士が複数のクラスの対象児を合同で保育しています。子どもの情報が確実に引き継げるように申し送りを行い、不安を感じることなく穏やかに過ごせるように配慮しています。土曜日の保育は、合同保育で各々が好きな遊びを楽しめるように、いくつかの玩具を用意しています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>小学校へ円滑に引き継ぎができるように、幼保小連絡協議会で連携を図っています。各小学校へ「保育所児童保育要録」を届けて申し送りを行っています。5歳児の指導計画には、就学につながる内容が盛り込まれ、時間を示したスケジュールのもとで生活リズムを整えています。また、保護者の就学に関する疑問や不安に応える機会として2月にハッピー子育て講座を開催しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>年間保健計画や健康危機管理マニュアルにもとづき、健康と安全の確保に努めています。園児の健康状況は、健康カードにより毎日、家庭と連携を図っています。2回の検温や喫食、排泄、視診などを記録し、発熱など体調の変化にいち早く気づくことができるよう心がけています。園では感染予防と早期対応を徹底し、保護者に対する情報提供をしています。SIDSに関する研修に参加し、保護者への啓蒙も行っています。園には看護師が1名配置され、子どもたちの健康管理を行っています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断や歯科健診の結果について、職員に周知し結果を保護者に提示しています。必要に応じて病院での受診を勧めており、その後の受診結果の確認も行っています。絵本や紙芝居を用いて保健衛生に関心が持てるように工夫しています。日頃から歯の衛生指導に努めており、年長児は永久歯対策事業に参加し歯科衛生士から指導を受けています。口腔体操を取り入れ咀嚼力や使う筋肉の発達につなげています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患や慢性疾患等について園児には、丁寧に説明して理解を図っています。「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」において、寝具や食物、動物との接触、運動、外遊び、プール使用に関するアレルギーの有無について管理しています。必要に応じて医師の指示を受けながら、個別にアレルギーの対応をしています。食物アレルギーによるアナフィラキシー症状への対応を徹底しており、消防署や医師への情報提供、エピペンの使い方と緊急時の対応方法に関する訓練を行っています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉓・b・c
<p><コメント></p>		

<p>調理風景が窓越しに見えることで、匂いに誘われて子ども達が調理室を見に来ることができます。ランチルームが設置されており、クラスを越えて皆で食事を楽しむことができます。給食サンプルを展示することで保護者が献立を把握することができ、子どもとの共通の話題となっています。「食育だより」では、献立レシピも掲載し、家庭でも活かせるように工夫がされています。保護者にとっては多様な食材を使った献立や調理法が参考になっています。離乳食などに関する個別相談にも丁寧に対応しています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>行事食や旬の食材を調理した献立により、食事から季節を感じることができます。地元の食材を積極的に使い、園児に説明して身近に感じられるよう工夫しています。0～2歳児の給食では、週末に担任と調理員で喫食状況や次週の提供方法などについて話し合いが行われています。月1回、職員と調理員で給食会議を行い、献立やおかずの切り方などを振り返り、協議しています。調理員の健康管理や調理室の衛生管理には徹底して取り組んでいます。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>毎日の送迎時や連絡帳で家庭での様子や園での様子について情報共有をしています。保護者懇談会や保育参観および園だよりにおいて、保育目標や意図について説明して、保育内容への理解を促し、家庭での生活と保育園での生活が連続的になるように取り組んでいます。保護者が参加する行事を多く設け、「あそびの広場」では子どもと共にふれ合う機会をつくり、年齢ごとの子どもの特徴や保育方法を理解できるようにしています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時に保護者に声を掛け、相談しやすい雰囲気づくりに努めています。担当クラス以外の保護者ともコミュニケーションができるようにしています。保護者との信頼関係を築き、相談内容に対して丁寧に助言し子育てを支援しています。相談内容については子育て相談記録に記載し、必要に応じて園長や主任の助言を受けています。個別相談には随時応じており、保護者の就業の状況に合わせて可能な限り時間を調整して対応しています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>普段からチェックリストを参考にして子どもの様子を観察し、子どもの言動や保護者との会話の中から兆候を見逃さないように早期発見を心がけています。兆候や疑いを察知した時点で園長や主任に報告しています。虐待が疑われる場合には、市や児童相談所などとの連携を行うなど、早期に</p>		

対応しています。マニュアルを周知徹底し、定期的に研修を行っています。職員は年2回、子どもの人権に関するチェックリストでチェックを行い権利侵害に関する意識が持てるようにしています。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士全員が年2回自己評価を行い、振り返りと課題分析をして保育実践の質の改善に繋がっています。取組みを重ねるごとに、職員自身の目標設定が明確になり効果が発揮されています。クラスにおける日々の保育実践においても、目標設定・評価を行って園長や主任からの助言を受けて専門性の向上に努めています。子どもの人権を守るためのNG用語集や個人情報保護と人権に関するチェックリストを保育士が携帯し日々の保育に役立てています。</p>		